

## 納付について

### 納付場所

市税の納付は、下記の場所で行えます。

- 久留米市役所【税収納推進課、各総合支所の市民福祉課、各市民センター】
- 金融機関の窓口

久留米市の市税取扱金融機関は、久留米市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2020zeikin/3080nouzei/main03.html>

(トップページ>暮らし・届出>税金>納税について>市税を納める場所)

### 納付方法

#### 1. 個人市県民税（普通徴収のみ）

- コンビニエンスストアでの納付

納付書裏面に記載のコンビニエンスストアで納付できます。

- スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay）

決済アプリを使って、納付書に印刷のバーコードを読み取ることで、納付ができます。

- クレジットカード納付

久留米市税クレジットカード納付サイトから、納付書に印刷のバーコードを読み取ることで、クレジットカードによる納付ができます。※システム利用料がかかります。

#### 2. 固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

- コンビニエンスストアでの納付

納付書裏面に記載のコンビニエンスストアで納付できます。

- 地方税統一 QR コードを利用した納付

##### （1）スマートフォン決済

決済アプリを使って、納付書に印刷の QR コードを読み取ることで、納付ができます。

対象のアプリは、地方税お支払サイトでご確認ください。

※利用アプリによっては手数料がかかる場合があります。

##### （2）地方税お支払サイト（クレジットカード納付、インターネットバンキング等）

地方税お支払サイトから、納付書に印刷の QR コードを読み取ることで、クレジットカードによる納付ができます。

※システム利用料がかかります。

地方税お支払サイト：<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です

## 口座振替の申込方法

### 1. 申込場所

金融機関（久留米市内に支店・支所があるものに限る）、市役所窓口、インターネット利用

### 2. 申込方法

#### (1) 金融機関へ申込み

ご持参物 ①口座振替依頼書、②通帳と通帳用印鑑、③納税義務者番号が分かる納付書

#### ★お近くに金融機関の窓口がない場合

口座振替依頼書と返信用封筒を郵送しますので、税収納推進課までご連絡ください。

#### (2) 市役所窓口【税収納推進課、各総合支所の市民福祉課、各市民センター】へ申込み

口座振替依頼書で申込みのほか、キャッシュカード（金融機関発行）を利用して申込みできます。

#### ● キャッシュカードを利用する場合

##### ア 手続き可能な金融機関

福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、福岡中央銀行、熊本銀行、十八親和銀行、肥後銀行、北九州銀行、筑後信用金庫、大川信用金庫、九州労働金庫、福岡県信用組合、ゆうちょ銀行、久留米市農協、にじ農協、福岡大城農協、みい農協、三潴町農協

イ ご持参物 キャッシュカード及び本人確認ができるもの【通帳や印鑑は、持参不要】

##### ウ 利用できる市税

★  
個人市県民税（普通徴収のみ）、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税

#### (3) インターネットで申込み

パソコンやスマートフォンのインターネットを利用して、お手続きができます。

#### ● Web 口座振替ができる金融機関

福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、肥後銀行、北九州銀行

#### ● 申込方法

久留米市ホームページから申込みができます。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2020zeikin/3080nouzei/webkouza.html>

(トップページ>暮らし・届出>税金>納税について>市税のWeb 口座振替受付サービス)

#### ● 申込に必要なもの

ア 納税義務者番号が分かる納付書

イ 通帳またはキャッシュカード

#### ● 利用できる市税

★  
個人市県民税（普通徴収のみ）、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税

★ 普通徴収とは：給料天引き（特別徴収という）以外の徴収方法のこと